



こはら 小学校

小原小学校だより No.4
令和7年(2025年)7月号
いのち輝く小原っ子



<https://edu.city.koka.lg.jp/koharasyou/>

小原小学校のホームページもご覧ください！

第1回学校運営協議会が開催されました！

令和7年6月25日(水)18:30から、第1回学校運営協議会を開催しました。第1回なので、規約の確認や学校運営基本方針について承認を得ました。熟議の内容としては学校再編についていろいろなご意見が出されました。5月27日に自治振興会役員会にて信楽地域市民センター職員より、5月28日に小原小学校保護者へ甲賀市教育委員会より説明はされたが、地域の皆さんはまだ知らないまま進められている。市で考えていることを地域住民に知らせてほしい。など出されました。現在は甲賀市の担当部署で保護者からの意見を反映した再編校アクションプラン(実施計画)を作成中だそうです。また、7月～8月には計画がまとめられ市議会での協議を経て、パブリックコメントが出る予定だと聞いています。今後も新たな情報に注目するとともに、次回は9月に第2回を開催することを確認しました。

市川瑛子先生 ありがとうございます！

令和7年1月より本校にご勤務いただいております市川先生は、この7月末をもってご勤務を終了されます。4月当初より7月末までなら勤務できるということでご無理をお願いしておりました。素晴らしい先生とお別れすることは大きな悲しみですが、今後の先生のご活躍と幸せを願って、お祝いの気持ちをもってお送りしたいと思います。なお、9月からの4年生担任については、9月1日の始業式にてお知らせさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

7月のおもな行事

- 3日(木)5・6年新屯小学校交流①(オンライン)
チャレンジタイム
信楽ブログ特別支援学級社会見学
- 4日(金)移動図書館
- 7日(月)委員会活動
- 9日(水)昼休み:元気もりもり健康委員会の劇
- 10日(木)読み聞かせ
6年三校集合学習(薬物乱用防止教室)
- 11日(金)学習参観日 PTA期末集会
運動会親子種目決め(学年委員)
- 14日(月)クラブ活動
- 15日(火)5・6年新屯小学校交流②(オンライン)
- 16日(水)たてわり遊び 通学団集会
- 17日(木)全校5校時下校 チャレンジタイム
- 18日(金)終業式(給食なし) 大掃除
- 21日(月)祝日(海の日) 夏季休業に入る



8月のおもな行事

PTA奉仕作業は9月に行いますので、今年8月の行事予定等はありません。

9月のおもな行事

- 1日(月)始業式(給食あり)13:15 下校
- 3日(水)小原の子どもを語る会
- 8日(月)委員会活動
- 15日(祝)敬老の日
- 17日(水)個別懇談(1日目)
- 18日(木)個別懇談(2日目)
- 19日(金)移動図書館
- 22日(月)クラブ活動
- 23日(祝)秋分の日
- 24日(水)避難訓練(起震車体験)
- 27日(土)PTA環境整備作業
- 28日(日)PTA環境整備作業(予備日)

★夏季休業中の学校閉校日のお知らせ★

土・日曜日も含め8月9日(土)から17日(日)まで学校を閉校します。この期間中において、事故や緊急連絡を要する場合は、すみやかに下記までご連絡をください。

平日 8:30~17:15

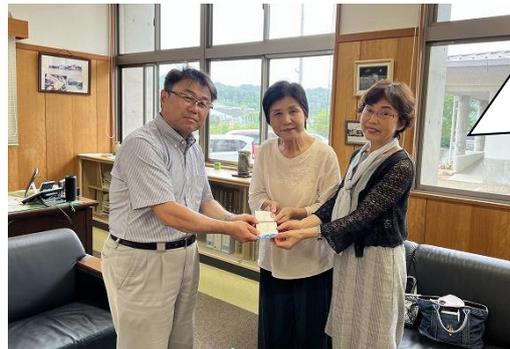
甲賀市教育委員会 0748-69-2244

祝日・土日および夜間(17:15以降) 甲賀市役所(代表) 0748-65-0650

6月の学校の様子から



6月4日 ごみゼロ運動



6月23日（月）更生保護女性会の役員、杉本様、松田様がお越しください、子どもたちのために図書カードをご寄付いただきました。必要な本を選んで購入し、子どもたちに楽しく読んでもらえるよう準備をしていきたいと思ひます。



～ 6月18日 校内音楽会 左から 低学年 中学年 高学年 ～



～6月18日 ふれあい学級 工作：紙飛行機 ニュースポーツ：モルック スターホール～

信楽地域の学校再編について校長会での資料をもとにお知らせします

令和6年度、信楽町内で生まれた子どもの数が30名だったことは、私にとってはショッキングなニュースでした。5年後の小学校1年生の児童数は、信楽町内で30名であるということになるからです。

①再編によりどんな学校を創っていくか？

小中一貫教育を進めていく。令和12年度以降、小学校から順次実施が見込まれる「新しい学習指導要領」に対応した「甲賀市のめざす学校教育」を実現するために学校環境を整備する。

②再編の時期は？

令和9年度中に信楽小学校の学校環境整備工事が完了する予定。この完成に合わせて令和10年4月より信楽町内の子どもたちが通う再編校としていく。

③保護者や地域への説明、合意形成の基本的な取組方針は？

- 教育委員会が主体となり本計画の策定を行い、保護者への説明により理解を得るよう取組を進める。
- 基本計画に基づき、再編を実施する学校における学校教育や環境整備を示す計画として、保護者等の意見を反映した再編校アクションプラン（実施計画）を策定する。
- 再編に伴う旧学校の在り方については市長部局が主体となり検討・整備を行い、地域の合意を得るよう取り組むこととする。

確認事項は、「再編だより」等で地域住民等へ周知・報告することになっているとのことなので、今後発行される「再編だより」をお待ちください。

文責：角出